

(参考1)

施策提案の事前評価に係る評価項目・評価基準
(BRIDGE運用指針5.(1)②iii)

5.(1)

②研究開発型における対象施策に対する評価

iii) 評価項目・評価基準 (事前評価の対象は赤字部分)

- a) BRIDGEの制度の目的との整合性
- b) 統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバニングボードが設定する重点課題との整合性
- c) 目標 (特にアウトカム目標) の妥当性、目標達成に向けた工程表の達成度合い
- d) 適切なSIP型マネジメントがなされているか。また、各省庁の関連施策 (予算事業に限らず、各省庁が所掌事務として実施する施策をいう。) に反映が見込まれるかどうか。
- e) 民間研究開発投資を呼び込むための取組の進捗状況
- f) 事前評価の際には、上記a) からd) の見通しを踏まえ、施策を実施することにより、各省庁の研究開発等の施策のイノベーション化が推進されるかという観点から、BRIDGEにおける施策の実施の可否について判断を行う。
- g) 最終評価の際には、上記a) からd) に加え、見込まれる効果あるいは波及効果、民間研究開発投資誘発効果及びその見込み又は財政支出の効率化に係る効果及びその見込み、終了後のフォローアップの方法等が適切かつ明確か。
- h) 追跡評価の際には、各課題の成果の実用化・事業化の進捗状況、見込まれる効果あるいは波及効果に加え、民間研究開発投資誘発効果及び財政支出の効率化
- i) その他、対象施策ごとに特有の事情等を勘案し、必要に応じ、BRIDGE評価委員会が定めることができる。

事前評価の評価項目に関する検討事項

① BRIDGE 制度の目的との整合性

- 施策の内容が、BRIDGE の目的である、各省庁の施策のイノベーション化（研究開発等の施策で開発された革新技术等を社会課題解決や新事業創出に橋渡しするための取組）に推進するものであるか。
- 民間研究開発投資の誘発又は財政支出の効率化に資する取組であるか。

② 統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバナリングボードが設定する重点課題との整合性

- 統合イノベーション戦略その他の各種戦略として位置づけられているのか。
- SIP 課題との整合性について、SIP 課題で目指す将来像からみた意義、SIP 課題の社会実装に向けた位置づけ、SIP で実施する研究開発テーマとの関連性・連携の可能性等があるか。
- 重点課題要件との整合性について、施策内容、研究開発の目標、社会実装目標、対象施策の出口戦略等が、各重点課題の方針、要件、評価基準に沿ったものとなっているか。

③ 目標の妥当性、目標達成に向けた工程表の実現性

- 研究開発等の目標が、BRIDGE 期間内で実施する目標として妥当か。
- 目標達成に向けた工程表について、毎年度の実施内容や達成目標（成熟度指標等を活用）が明確であって、実現性があるか。
- BRIDGE 期間後のエグジット戦略が明確であり、社会実装に向けた道筋が明確であるか。
- 目標達成の見込みがない場合には見直しを行う、目標を上回り早期の社会実装が期待される場合に前倒しするなどの機動的な運営が可能か。

④ 適切な S I P 型マネジメント・各省庁の関連施策への反映の見込み

- 各省庁が任命予定の各省 PD を中心として、SIP 型マネジメントが発揮できるマ

【機密性 2 情報】

ネジメント体制を構築できるか。

- 実施体制について、公募を行わない場合に、公募を行わない理由として妥当な内容であるか。
- 民間企業・スタートアップの参画や連携などにより社会実装に向けて必要な体制が構築できるか（公募等で構築できる見通しがあるか）。
- 民間企業から社会実装に向けての貢献が見込まれるか。各年度予算又は総予算額に対するマッチングファンド 25%以上を目標とし、目標達成の見込みがあるか。
- 各省庁が BRIDGE 施策についてコミットし、BRIDGE 期間後に BRIDGE 施策の内容を関連施策に反映し、取り組むことが見込まれるか。

BRIDGE 施策提案に関する意見聴取（様式：SIP/PD 用）

○提案施策名

○提案省庁名

○関連する SIP 課題名

評価項目	ご意見
S I P 課題で目指す将来像からみた意義	
S I P 課題の社会実装に向けた位置づけ	
S I P で実施する研究開発テーマとの関連性・連携の可能性	
その他	

BRIDGE 施策提案に関する意見聴取（様式：プログラム統括チーム用）

○提案施策名

○提案省庁名

○関連する SIP 課題名

評価項目	ご意見
BRIDGE 制度の目的との整合性	
統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバニングボードが設定する重点課題との整合性	
目標の妥当性、目標達成に向けた工程表の実現性	
適切な S I P 型マネジメント・各省庁の関連施策への反映の見込み	
その他	

(参考 5)

BRIDGE 評価委員会による事前評価での評価基準

評価項目	重要度	評語	意見
BRIDGE 制度の目的との整合性	○	S 非常に優れている A 優れている B 満たしている C 満たしていない	
統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバナングボードが設定する重点課題との整合性	◎		
目標の妥当性、目標達成に向けた工程表の実現性	○		
適切な S I P 型マネジメント・各省庁の関連施策への反映の見込み	○		
その他	— (加点要素)		
総合評価			
予算要求額の妥当性		S 要求額のとおり認められる (全額程度) A 概ね要求額のとおり認められる B 要求額について精査が必要である (半額程度) C 要求額の一部のみ認められる D 認められない (他の事業で満たしていない)	